

秋田県 「地域おこし協力隊」 in鹿角



わたしと
あなたと巡る
協力隊の
みらい

秋田県の未来を描くために、
日々奔走する、
わたしと、あなたの、学びの時間。

ご都合の良い日時・地域・活動からお選びいただけます。
活動を共にする仲間にご参加ください。



9月開講
全5回

主催：秋田県

運営：協力隊の協力隊（秋田県地域おこし協力隊ネットワーク）

1

地域おこし協力隊の運用と定住に向けた支援 本市の地域おこし協力隊



鹿角市移住コンシェルジュ

地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住促進の業務に特化した「移住コンシェルジュ」を配置。（H27～）

- 移住経験に基づいた先輩移住者としての、相談対応と定住に向けたフォロー。
- 移住者目線による市の魅力発信。
（市外向け／市内向け）
- 行政職員には無い視点、発想。

【期別採用人数】

第1期 H27～H29	4人
第2期 H29～R1	2人
第3期 H30～R1	1人
第4期 R1～R4	1人
第5期 R2～R4	2人
計	10人

【年度ごとの活動人数】

H27	4人
H28	4人
H29	6人
H30	3人
R1	4人
R2～	3人

業務内容（ミッション）

- (1) 移住希望者からの相談対応
- (2) 移住に関する情報の効果的な発信・PR
- (3) 移住体験機会の企画提供
- (4) 空き家データベースの管理運営
- (5) 市内の移住受入体制の整備
- (6) 移住後のサポート
- (7) 鹿角市の地域特性を理解するために必要なイベントへの従事
- (8) その他移住促進に関する業務
- (9) 活動終了時の起業・就業のために必要な研修等

上記は、募集要項に明記。



2

地域おこし協力隊の活用／定住支援 本市の地域おこし協力隊



協力隊員の雇用形態

- ・非常勤一般職員（～R1まで）
- ・会計年度任用職員（R2～）

勤務形態

- ・週30時間
- ・勤務時間は9時～16時
- ・週休日は、土曜日・日曜日
- ・休日は、祝日・年末年始
- ・週30時間で勤務時間を割り振る場合あり。
- ・休日出勤の場合は原則振休。

募集条件

- ・原則、市出身ではない方。
- ・40歳以下の方。（H29年度まで）
- ・普通自動車運転免許所を有する方。
- ・退任後に起業又は就業して本市に定住する意思のある方。

協力隊員の定住状況

これまでに退任した協力隊員7人のうち、5人が定住し、起業及び就業。

■任期中の定住支援

営利企業従事許可による副業の容認

➢任期满了後の定住に向けた準備期間

★1) ビジネスプランコンテスト支援

➢秋田県「地域に根差した起業・移住者支援（ドチャベン）への応募支援

★2) 資格取得に対する支援

➢資格取得支援補助金

【定住者の起業・就業】

「月と山社」★1（アウトドア体験企画）／就業（福祉法人）

「ツカイテ」★2（農業コンサルタント）

「燻製屋 猫松」★1・2（燻製食品の製造販売等）

就業（農業手伝い／コミュニティFMパーソナリティー）

「ゆっこでいあん」と★2（国内旅行業）



3

地域おこし協力隊の活用／定住支援

隊員の日常業務と働きやすい環境づくり



活動や勤務の管理／日常の業務

- 鹿角ライフ促進班は5人
 - ・職員2人+コンシェルジュ3人
- 執務室では、職員と机を並べ執務
- スケジュールの共有
 - ・庁内グループウェア上のカレンダー
 - ・Googleカレンダー（classyと共有）
- 情報共有
 - ・マンスリーミーティング 月1回
 - ・案件により都度ミーティング
 - ・庁内グループウェア上の回覧板機能
 - ・鹿角ライフ促進班LINEグループ
 - ・メール文書／送付文書の回覧
- 業務管理
 - ・業務日報
 - ・公用車運転日報

協力隊が活躍するために（職員向け）

- 提案はまず聞く
 - ・事業化への支援
 - ・予算要求時の戦い
= 隊員のモチベーション
- 退任後を見据えたアドバイス
 - ・ローカルルール／マナー

協力隊が活躍するために（隊員むけ）

- ミッションの点検
 - ・自由⇨自分勝手
- 事業の提案は5W2H
 - ・When（いつ）／Where（どこで）／Who（誰が）／Why（なぜ）／How（どのように）／How much（いくらで）



4

退任後に繋げる取組 クラッシー NPO法人かづのclassy



NPO法人かづのclassy

- ・協力隊（1期）が任期中に「移住促進のためのネットワーク構築」のため活動開始。移住サポーター団体としてNPO法人化を支援。
- ・H29年度に法人化をし、協力隊退任後より本格的に事業開始（H30年度）。
 - 移住者同士の交流や、ネットワーク構築のほかに、移住者と地域を繋ぐ活動を展開。
 - 移住者交流イベントのほか、起業家の創出とマッチング支援、人材育成のためのプログラムなどを市内団体などと取り組む。
 - 交流拠点kemakema（classy事務所／築140年の古民家）にて活動。



5

移住コンシェルジュ×かづのclassy NPO法人かづのclassy



市の移住促進業務を委託

市の移住促進業務の一部を、業務委託し連携して移住定住促進に取り組む。

- ・委託業務内容については右記
- ・月1回のマンスリーミーティング
- ・事案ごとに個別ミーティング
- ・シフトの共有
- ・事業進捗状況の共有

➤ 業務管理

- ・窓口開設日報
- ・ツアー等報告書
- ・業務完了届（資料）

移住コンシェルジュと連携

- 移住コンシェルジュOB・OGのノウハウや人脈の継承、業務や定住に向けた相談など、包括的に連携。
- 職員の人事異動などに影響されない体制づくり。

【委託内容と委託料の積算根拠】

・移住相談窓口の開設 相談員の配置 (R2年度 263日開設/年間)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人件費 (16.6万円/月+保険料) ▶ 施設使用料 ▶ 光熱水費 (按分) ▶ 通信費 (按分) ▶ 消耗品費
・移住フェアへの出展補助	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 旅費 ▶ 報償費
・ツアー等の企画運営補助 当日アテンド	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 報償費
・空き家バンクの運営 (登録業務)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 報償費 (1件あたり4日/登録作業2.5日+HP更新等1.5日) ▶ 消耗品費 ▶ 印刷製本費 ▶ 通信費
・関係人口「鹿角家 (かづのけ)」の運営 イベント企画運営 メルマガ・SNS等情報配信 関わりしろの発掘・マッチング	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 報償費 ▶ 旅費 ▶ 燃料費

R2年度委託料 5,006,068円

6

移住コンシェルジュ×かづのclassy

NPO法人かづのclassyとの連携



円滑な事業委託に向けて

- ・次年度予算要求に向けたヒアリング。
- ・マンスリーミーティング会議録の相互確認。
事務員全員が確認し、情報共有。
- ・不定期の相談窓口来訪。

・信頼関係の構築

・負担を掛け過ぎない体制づくり

・丁寧な意見交換

・適度な緊張感

市のビジョン

移住促進業務の完全移行を目標に、団体支援と育成。

鹿角市の他の業務

- ・H30総務省「「関係人口」創出」モデル事業（鹿角家）における企画運営業務（委託）
- ・R2総務省「関係人口創出・拡大事業」（環十和田湖Getaway）における鹿角市分の企画事業
- ・農水省農山漁村振興交付金 農業体験研修（鹿角市内分）の企画運営業務

その他業務

- ・秋田県地域おこし協力隊研修会企画運営
- ・秋田県移住者等ネットワーク構築事業
- ・秋田県「秋田ファンづくり」移住促進事業
- ・秋田県先輩移住者による地域の魅力発信事業
- ・市内の小中学校等での講師対応（移住者／起業者）
- ・市役所内各協議会等の委員
- ・大塚製薬提供「週刊天気予報」テレビコマーシャル出演

ご清聴ありがとうございました

**秋田県鹿角市
総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班
主査 木村幸樹
TEL 0186-30-0208 / FAX 0186-30-1122
E-MAIL kk-1009@city.kazuno.lg.jp**



鹿角市移住定住支援サイト
「鹿角暮らし」